

地域防災計画とは？

災害対策基本法第42条の規定に基づき、**市の防災会議**が作成する計画である。
市民の生命、身体及び財産を災害から守るとともに、災害による被害を軽減することをもって、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的に作成する。

修正を行うには？

市執行部の災害対策本部員会議で修正(案)について合意形成後、**いわき市防災会議**条例に基づき、「**いわき市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること**」として、いわき市防災会議で修正(案)について議決を行う。

今回の修正は？

国・県の動向や、制度・各基準の改定などを踏まえながら、次項に定めるとおり、所要の改正を実施するもの。

いわき市地域防災計画体系図

地震・津波災害対策編

- 第1章 総則
- 第2章 災害予防
- 第3章 災害応急対策
- 第4章 災害復旧・復興計画

風水害対策編

- 第1章 総則
- 第2章 災害予防
- 第3章 災害応急対策
- 第4章 災害復旧・復興計画

事故対策編

- | | |
|----------|-----------|
| 第1章 総則 | 第5章 道路災害 |
| 第2章 海上災害 | 第6章 危険物災害 |
| 第3章 鉄道災害 | 第7章 大規模火災 |
| 第4章 航空災害 | 第8章 林野火災 |

原子力災害対策編

- 第1章 総則
- 第2章 原子力災害事前対策
- 第3章 緊急事態応急対策
- 第4章 原子力災害中長期対策

※いわき市水防計画は別体系

(地震・津波災害対策編、風水害対策編)の主な修正点について

- 1 | 令和5年度の国防災基本計画及び、福島県地域防災計画の修正に伴うもの
 - ① 災害ケースマネジメント※などの被災者支援の仕組みの整備について取組むことを追記
 - ※ 被災者1人ひとりの状況を把握した上で、関係者が連携し被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組み
 - ② 災害ボランティアセンター設置予定場所の追記
 - ③ 避難行動要支援者名簿作成等へのデジタル技術の積極的な活用の追記
- 2 | 令和4年度いわき市地域防災計画について福島県からの意見による修正
 - ① 内閣府「避難行動要支援者の避難行動に関する取扱い指針」の市地域防災計画に定める事項の追記
 - ② 記載内容の適正化
- 3 | いわき市防災会議委員などの意見を踏まえた修正
 - ① 記載内容の適正化

1 (地震・津波災害対策編)の主な修正点について

- 1 | 北海道・三陸沖後発地震注意情報、長周期地震動階級に係る情報及び、津波に関する知識の普及・啓発
 - ① 国防災基本計画の修正と同様、地震情報及び津波に関する情報(遠地地震や火山噴火等を踏まえた内容)を市民が容易に理解できるように防災知識の普及・啓発を通じ、市が解説に努めていくことを追記
- 2 | いわき市が日本海溝・千島海溝地震特措法に基づく津波避難対策特別強化地域の指定による修正
 - ① いわき市沿岸で、30cm以上の津波浸水が想定され、不特定多数の者が出入りする施設の管理者は、事前に避難対策計画策定が義務付けられていることを明確化

2 (風水害対策編)の主な修正点について

- 1 | 令和5年6月 気象情報発表県内基準変更による記載内容の適正化
 - ① 県内 大雨警報(土砂災害)発表基準等の変更に伴う記載内容の適正化

3 (事故対策編)の主な修正点について

- 1 | 令和4年度いわき市地域防災計画について
福島県からの意見による修正
 - ① 記載内容の適正化
- 2 | いわき市防災会議委員などの意見を踏まえた修正
 - ① 記載内容の適正化

4 (原子力災害対策編)の主な修正点について

- 1 | 令和5年度福島県地域防災計画の修正に伴うもの
 - ① 記載内容の適正化
- 2 | 令和4年度いわき市地域防災計画について
福島県からの意見による修正
 - ① 記載内容の適正化
- 3 | いわき市防災会議委員などの意見を踏まえた修正
 - ① 記載内容の適正化

いわき市水防計画の修正について

いわき市水防計画は、今回意見照会を行った内容等を踏まえ、令和6年度抜本的な見直しを行う予定であるため、今回の修正については見送ることとします。
ご意見等について回答いただきありがとうございました。

